

第3次県立病院中期経営目標（素案）について

提出されたご意見とそれに対する県の考え方

問い合わせ先

県立病院課 財務・企画グループ

〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号

電話:087-832-3311/FAX:087-806-0208

E-mail:kenritsubyojin@pref.kagawa.lg.jp

平成27年12月7日から平成28年1月6日までの1カ月間、第3次県立病院中期経営目標（素案）について実施したパブリック・コメント（意見公募）では、1人から2件のご意見が寄せられました。ご意見をいただきありがとうございました。

これらのご意見について、適宜要約して整理し、それらに対する県の考え方とあわせて以下に示します。

〈ご意見の提出者数〉

個人 1件
合計 1件

〈提出されたご意見の数〉

計画の推進に関すること 1件
その他 1件
合計 2件

ご意見（要約）	ご意見に対する県の考え方
計画の推進に関すること	
中央病院については、患者とその家族を苦しめることのないよう、他の医療機関との役割分担と機能連携のなご一層の強化を求める。	中央病院は、県の基幹病院として、高度急性期医療（急速に病態が変化する時期での集中的な治療）への機能特化や、三次救急医療、災害時医療に積極的に取り組むとともに、地域の医療機関との適切な役割分担のもと、かかりつけ医との連携強化を図っているところです。 そのため、中央病院では新たに地域医療連携課を設置し、患者さんが日常的な診療で、かかりつけの診療所や病院を受診した後、専門的な治療や検査が必要とされ、このかかりつけ医の紹介により中央病院を受診する際や、病状が安定した患者さんが

ご意見（要約）	ご意見に対する県の考え方
	<p>中央病院を退院し、地域の診療所や病院に戻った後も安心して治療が継続できるように支援しています。</p> <p>今後とも、患者さんの希望に沿いながら、かかりつけ医との連携強化に積極的に取り組んでまいります。</p>
その他	
<p>精神疾患の治癒には社会の変革も必要である。公立病院である丸亀病院で、精神疾患患者の治癒にあたることは重要であり、当事者視点での社会構造の変革を求める。</p>	<p>丸亀病院は、精神科救急医療や急性期医療、思春期精神医療、ストレスケア医療などに重点的に取り組むとともに、精神疾患と結核を合併した患者の受入れのほか、精神科救急拠点病院として救急患者の最終的な受入れを行うなど、県の精神医療の基幹病院としての役割を担っています。</p> <p>今後とも、地域の医療機関や、行政ほか関係機関との適切な連携協力を行いながら、患者本位の良質な医療サービスの提供に努めてまいります。</p>